

船舶事故調査報告書

平成30年4月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成29年11月25日 15時00分ごろ
発生場所	東京都大田区東京国際空港D滑走路北東端付近 東京国際空港D滑走路東方灯標から真方位228° 1,100m付近 (概位 北緯35° 32.2′ 東経139° 49.2′)
事故の概要	プレジャーボート ^{しんわ} 真和は、北進中、消波ブロックに衝突した。
事故調査の経過	平成29年11月30日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 真和、5.6トン
船舶番号、船舶所有者等	230-50412埼玉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	左舷船首部が圧壊
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りを終えて埼玉県所在のマリーナに向け、自動操舵で北進中、東京国際空港D滑走路付近の消波ブロックに衝突した。</p> <p>船長は、海上が平穏で船首方に他船を見掛けなかったため、前路に航行の支障となる船舶はいないと思い、操舵室内の操縦席に腰を掛けていたところ、いつしか居眠りに陥り、衝撃で目が覚めて衝突したことを知った。</p> <p>船長は、本事故当時、他船を見掛けなかったため気が緩んで居眠りに陥ったのではないかと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、自動操舵で北進中、船長が居眠りに陥ったことから、消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、他船を見掛けなかったため気が緩んだこと、及び自動操舵の状態でも操縦席に腰を掛けて楽な姿勢で見張りを続けたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、自動操舵で北進中、船長が居眠りに陥ったため、消波ブロックに衝突したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操船中に眠気を感じた場合は、立って手動操舵で操船したり、身体を動かしたり、窓を開放して外気に当たったりするなど、居眠

	りを防止する措置を採ること。
--	----------------